

政令番号292 トリブチルアミン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成26年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県						8.5E+4	85,000.0	85,000.0
11	埼玉県								
12	千葉県	3.0E-1			0.3	1.3E+2	1.9E+4	19,138.0	19,138.3
13	東京都								
14	神奈川県						1.8E+2	180.0	180.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	3.9E+1			39.0		2.3E+1	22.5	61.5
22	静岡県	6.0E-1			0.6				0.6
23	愛知県								
24	三重県		3.1E+1		31.0		3.2E+2	320.0	351.0
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県						2.0E+0	2.0	2.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県		4.0E+0		4.0				4.0
35	山口県						9.5E+3	9,500.0	9,500.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県						4.8E+3	4,800.0	4,800.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		4.0E+1	3.5E+1		74.9	1.3E+2	1.2E+5	118,962.5	119,037.4

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。